交通死亡事故の発生状況について

令和7年9月18日福 岡 県 警 察 本 部 交通 部 交通 企 画 課

令和7年秋の交通安全県民運動の実施について

実施期間等

- 〇 実施期間 令和7年9月21日(日)~30日(火)までの10日間(交通事故死ゼロを目指す日 9月30日)
- 主催交通事故をなくす福岡県県民運動本部(福岡県・福岡県警察・市町村・(一財)福岡県交通 安全協会ほか)

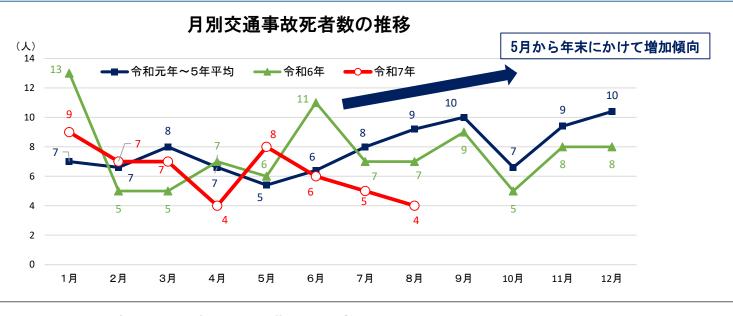
運動の重点

- <u>少行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品</u><u>や明るい目立つ色の衣服等の着用促進</u>
- <u>〇 ながらスマホや妨害運転等の根絶と夕暮れ時の</u> <u>早めのライト点灯やハイビームの活用促進</u>
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの 理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
- 〇 飲酒運転の撲滅

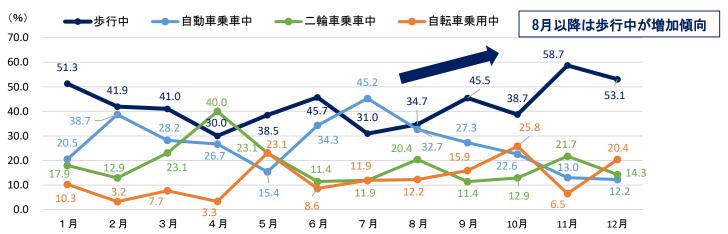


〇 月別交通事故死者数の推移

- ●過去5年平均では交通事故死者数が5月から年末にかけて増加傾向
- ●状態別死者の構成率が8月以降は歩行中の割合が増加傾向



月別・状態別交通事故死者構成率の推移【令和2年~6年合計】

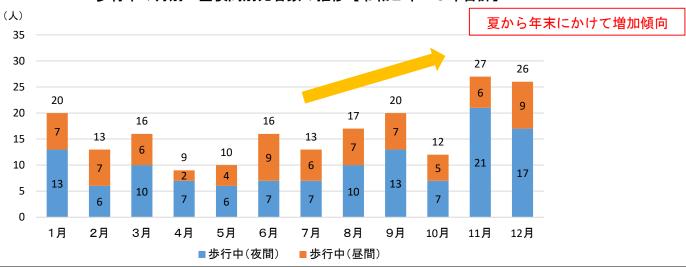


- (注)・構成率は全死者数に占める割合である。
 - ・「二輪車」は、自動二輪車及び一般原動機付自転車(令和5年は特定小型原動機付自転車を含む、以下同じ。)をいう。
 - ・上記の状態(歩行中、自動車乗車中、二輪車乗車中、自転車乗用中)以外のその他は記載していないため、各月の合計は100%とならない。

〇 歩行中事故の状況

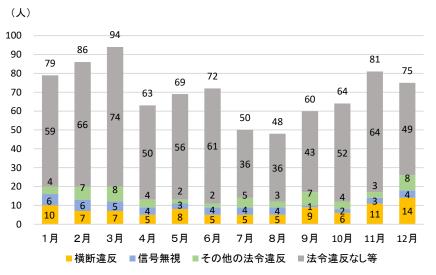
- 歩行中死者は8月以降夜間が増加傾向
- 歩行中死者・重傷者数は児童は10月が最も多く、高齢者は3月が最も多い

歩行中の月別・昼夜間別死者数の推移【令和2年~6年合計】



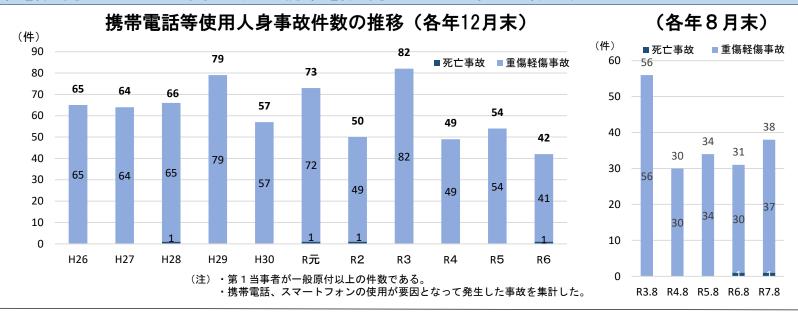
歩行中児童(小学生)の 月別・法令違反等別死者・重傷者数の推移【令和2年~6年合計】

歩行中高齢者(65歳以上)の 月別・法令違反等別死者・重傷者数の推移【令和2年~6年合計】

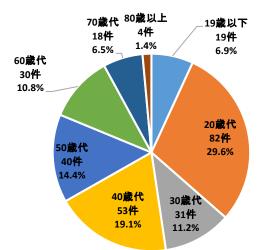


〇 携帯電話等使用に関する交通事故の状況

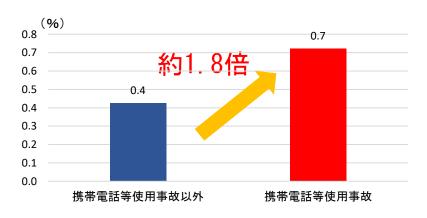
- 携帯電話等使用人身事故は令和3年以降減少傾向
- 携帯電話等使用による人身事故率は、携帯電話等使用以外の事故の約1.8倍



年齡層別携帯電話等使用人身事故件数 (一般原付以上·第1当事者)【令和2年~6年合計】



携帯電話等使用有無別死亡事故率の比較【令和2年~6年合計】



- (注)・第1当事者が一般原付以上の件数である。
 - ・「携帯電話等使用」とは、携帯電話、スマートフォンの使用が要因となって発生した事故をいう。
 - ・「死亡事故率」とは、第1当事者が一般原付以上の交通事故件数に占める死亡事故件数の割 合をいう。

〇 飲酒運転に関する交通事故の状況

- 飲酒事故は6月以降が増加傾向
- 飲酒ありの死亡事故率は飲酒なしの11倍

月別‧通行目的別飲酒事故件数【令和2年~6年合計】

※()内は死亡事故 (件) ■飲食 ■買物 ■通勤 訪問 ■その他 53 49 49 (2) 47 46 (4)(3)(2) (2) 50 40 39 35 (1) (1) 33 21 32 40 31 (1) 16 16 22 23 (3) (1) (0)25 30 (1)21 22 16 16 17 19 14 20 14 13 5 2 5 26 2 4 8 M M M M 9 6 10 6 1 4 4 5 3 24 6 6 0

飲酒事故件数(各年8月末)



(注)・第1当事者が一般原付以上の件数である。

3月

2月

4月

1月

・「飲酒事故」とは、第1当事者の飲酒状況が酒酔い、酒気帯び、基準以下、検知不能のいずれかに該当する場合の死亡・重傷・軽傷事故をいう。

8月

9月

10月

11月

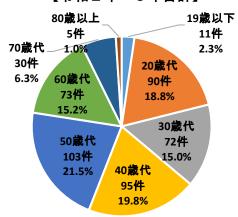
7月

・ 通行目的は、その目的を果たして帰る途中(復路)であっても、他に目的がない場合は往路の目的となる。

6月

年齢層別飲酒事故件数(一般原付以上·第1当事者) 【令和2年~6年合計】

5月



飲酒有無別死亡事故率の比較【令和2年~6年合計】



(注)・第1当事者が一般原付以上の件数である。

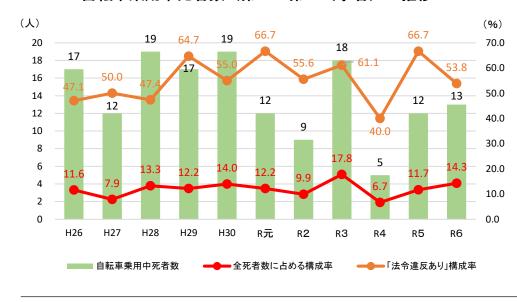
12月

- 「飲酒死亡事故」とは、第1当事者の飲酒状況が酒酔い、酒気帯び、基準以下、検知不能のいずれかに該当する場合の死亡事故をいう。
- ・「死亡事故率」とは、第1当事者が一般原付以上の交通事故件数に占める死亡事故件数の割合 をいう。

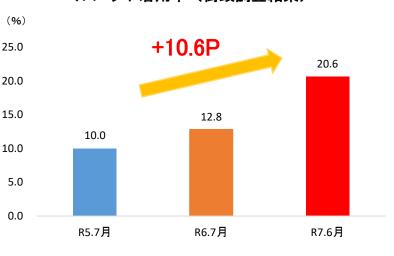
〇 自転車・特定小型原動機付自転車関連交通事故の状況

- 全死者数に占める構成率で自転車乗用中死者数の割合は横ばい傾向にあり、法令違反ありの構成率は約4割から7割で推移
- 特定小型原動機付自転車の飲酒運転事故の発生はなし

自転車乗用中死者数(第1・第2当事者)の推移



ヘルメット着用率(街頭調査結果)



(注)・福岡県警察が実施した調査結果(令和5年7月、令和6年7月及び令和7年6月に実施)を比較したものである。

月別特定小型原動機付自転車関連交通事故件数の推移

- 令和6年 3件軽傷3件 4月、5月、12月に各1件
- 令和7年8月末 4件軽傷4件 1月、6月、7月、8月に各1件

特定小型原動機付自転車の飲酒有無別交通事故件数 (第1・第2当事者)

- 令和6年 飲酒運転事故の発生なし
- 令和7年8月末飲酒運転事故の発生なし